

四万十町立特別養護老人ホーム事業経営戦略（案）へのご意見を募集します

令和7年2月25日

四万十町立特別養護老人ホーム

四万十町立特別養護老人ホーム窪川荘・四万十荘は、常時介護が必要で在宅生活が困難な要介護者の住まいとして利用できる介護保険施設です。

両荘の適切な運営と、今後の方向性を検討する指針として「経営戦略（案）」を作成しましたので、広く町民の皆様のご意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。

意見募集案件 『四万十町立特別養護老人ホーム事業経営戦略（案）』

意見募集期間 令和7年2月25日（火曜日）～ 令和7年3月17日（月曜日）

資料の閲覧方法

（１） 閲覧所による閲覧

- ①本庁西庁舎 1 階閲覧所 ②大正地域振興局 1 階閲覧所 ③十和地域振興局 1 階閲覧所
④興津出張所

（２） 町ホームページによる閲覧 <https://www.town.shimanto.lg.jp/>

意見の提出方法

（１） 意見箱への投函 閲覧所の備え付け用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。

（２） 郵送（送料はご負担願います） 〒786-0032 高知県高岡郡四万十町影野 640-2
四万十町立特別養護老人ホーム窪川荘 あて

（３） F A X 0880-22-8792

（４） 直接持参 四万十町立特別養護老人ホーム窪川荘（影野 640-2）
四万十町立特別養護老人ホーム四万十荘（大正 576）

（５） 町ホームページ「意見投稿フォーム」への投稿

（６） 電子メール 414000@town.shimanto.lg.jp

様式の指定はありませんが、住所、氏名、連絡先（電話番号）、意見の原案における該当のページを記入し、上記のいずれかの方法で提出してください。

注 意 事 項

（１） ご提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、原則公表となりますので、あらかじめご了承ください。

（２） ご意見中に、個人に関する情報で特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を侵害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

（３） ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

お問合せ先 四万十町立特別養護老人ホーム窪川荘（担当/武市尚也）まで

電話 0880-22-8811 F A X 0880-22-8792

e-mail : 414000@town.shimanto.lg.jp